

広報あじす

AJISU

お知らせ版

昭和60年

No.161

5/20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



栄養士さんの指導を受けるお母さん

町の母子保健事業

| 事業名 | 内容 |
|------------|---|
| 妊婦衛生教育 | これからお母さんとなる人たちのための食事指導など |
| 乳幼児衛生教育 | 1歳前後の赤ちゃんのしつけ、食事の指導 |
| 1歳6か月児健康診査 | 内科検診、歯科検診、検尿、身長・体重測定しつけの指導 |
| 育児相談 | 相談の受けと指導 |
| 3歳児検診 | 内科・歯科検診、検尿、身長・体重測定、しつけの指導 |
| 訪問指導 | 保健婦と町長が委嘱している母子保健推進員さん(25人)による妊婦・乳幼児の訪問指導 |

* 3歳児検診は県事業で町が協力しているもの

自信をつけて正しい育児

町の母子保健事業を利用して

阿知須町内では、毎月六、七人の赤ちゃんが誕生しています。町ではこの赤ちゃんとお母さんのために、いろいろな保健事業を行っています。

五月七日に開かれた乳幼児衛生教育もその一つ。奇数月の第一火曜日に町役場保健室で、町保健婦、栄養士が一歳未満児の発育程度の検査やしつけ、食事の指導や助言をしています。

この日は、離乳食を終えた赤ちゃんのための“幼児食”の指導。栄養士の門出三重子さん(東)が「バランスのとれた食事のとり方」について、実際に作ったり、見本を展示したりして、わかりやすく指導しました。

町の保健婦は「最近のお母さんは育児に関する情報があまりにも多すぎるため、どれが一体正しいのか、迷わっているようです。育児で大切なことは、まず親が自信を持つことです。迷ったら、町の保健事業を利用して正しい育児を自分自身でみつけて欲しいですね」と話しています。町の母子保健事業は別表。

生活騒音、あなたも 身近なところから自主点検!

お隣り同志のちょっとした心づかいで、生活騒音は避けることができます。

“これくらい”的音でも、他人には大きな迷惑。お互いに気をつけて生活騒音防止を！生活をしていく上でやむをえない音、自分には快い音でも、他人には不快な「騒音」としてとらえられてしまう場合があります。例え

ば、聴いている本人は楽しく快いステレオも、ご近所には、ただの騒音、ピアノのレッスンも弾いている本人は懸命でも、他の人にはがまんのならない音になることもあります。注意しましょう。

下の表でYESが多い人はほど要注意です!!

日頃、気づかぬうちに、騒音でご近所に迷惑をかけているのかもしれません。なにげなく過ごしている生活のひとつひとつに気を配りましょう。

| こんなことに、心あたりがありますか？ | YES | NO | あなたも工夫してみましょう。 |
|---------------------------|-----|----|---|
| 深夜、早朝に長時間自動車のカラフルカシをする。 | | | 深夜、早朝は、自動車のカラフルカシも最小限に。燃費の節約にもなります。 |
| 寝る前に風呂などの水を流している。(共同住宅) | | | 深夜は、風呂、台所などできるだけ排水しないようにしましょう。 |
| テレビ・ステレオを大きな音で聴いている。 | | | 深夜、早朝は特にボリュームをしぶって。ヘッドホーンなどの利用も気軽にに行いましょう。 |
| 勢いよくドアや窓を開閉する。 | | | 乱暴な開け閉めをやめましょう。特に早朝、深夜は気をつけて。 |
| 犬などのペットが庭で長時間ほえたり、鳴いたりする。 | | | 運動不足、不規則な食事などが原因になることもあります。愛情をもって世話をしましょう。 |
| 洗濯機のモーターの音が大きい。 | | | 低騒音の機種を選んだり、設置場所に注意したりしましょう。 |
| 家でピアノを弾くが防音対策は考えたことがない。 | | | 窓やドアを閉める、ピアノの向きを変える、隣室に移す、防音装置…などの対策を。弾く時間も考えて。 |
| クーラーを人が寝静まつた深夜までつけている。 | | | 低騒音機種を選び、また設置場所もよく考え、できれば深夜の使用は控えましょう。 |

不正大麻・ケシを撲滅しよう

五月・六月は「不正大麻・けし撲滅運動」の月間です。けしのうちでも「おにげし」や「ひなげし」などは観賞用として植えてもよいのですが、それ以外のけしは麻薬成分を含んでおり勝手に植えてはいけないものです。植えて悪いケシ、大麻を見たときは、阿知須派出所か、山口保健所へ連絡を。

第三回町内バドミントン大会が次のとおり開かれます。
 ▽日時 6月9日(日)午前九時
 ▽種目 ▽会場 勤労者体育センター
 地区対抗戦・個人戦

町内バドミントン大会は6月9日(日)

▽その他 入場は無料で、どなたでも聴講できます。

▽演題 「ロス・オリンピックと私」

▽日時 6月9日(日)午後五時から六時半まで

▽会場 町公民館二階大講堂

▽大学講師 大学講師(東海大学講師)が来町し、次のとおり講演会が開かれます。

柔道の山下氏来町 6月9日、講演会

「ロス五輪と私」



昭和60年度農業労働標準賃金表

| 種別 | 賃金 | 増率 | 備考 |
|--------------------|--------------------|---------------|---|
| 春田耕起ツク代 (平スキ) | 円 6,000 | 3 a 以下 2割増 | いっしょの場合 |
| 5月耕うんツク代 (代カキ) | 9,000 | " | 13,000円 |
| 秋田耕うんツク代 (うねたて) | 6,500 | " | |
| 特殊田(深田) | 9,500 | " | |
| 畑耕起 (うねたて) | 6,500 | " | |
| 平常雇 | 男 3,600 女 3,200 | | |
| ハーベスター | 8,000 | | |
| 農繁期雇 | 男 4,500 女 4,000 | | |
| 防除代金 | 2,000 | | 1回につき |
| バインダー | 8,500 | | ヒモは機械もち |
| コンバイン | 16,000 | 3 a 以下 2割増 | |
| 育苗・機械植 | 15,000 | | 育苗 9,000円 機械植 6,000 |
| もみの乾燥 | 10,000 | | ただし23袋まで とし、24袋以上 について相方 て協議する |
| もみすり | 500 | | 1俵(60kg当り) |
| オペレーター | 1,000 | | 1時間当り |

農業労働標準
賃金きまる

現況届けは六月三十日までに
児童手当現況届けは、前年
(五十九年)の所得の状況と今
年六月一日現在の養育の状況
などを確認するための届けで
す。

児童手当を受給されている
人は、六月中にこの届けを町
役場住民課に提出してください。
届けを出されないと、引き

阿知須町農業委員会(竹原
繁雄会長)は六十年度の農業
労働標準賃金を表のとおり決
定めました。

賃金には食糧費などは含ま
れていません。この金額は標
記されました。

今年度の標準小作料は昨年
と同額です。

事務局(産業課内有)二二三
番)へ。

標準小作料は昨年並み

小作契約をされるときは貸
し手、借り手双方で、この標
準小作料を参考にされるとよ
いでしょう。

小作契約は①農地法②農用
地利用増進規定に基づくもの
③山口県農林開発公社との農
地賃貸借契約の三種類があり
ます。

この中のいずれかを適用し

児童手当

おしらせ



続いて受給資格があつても、
六月分以降の児童手当を受け
ることができます。この注意を。

必要書類は次のとおりです。

現在受給しておられる人は住
民課から民生児童委員さんを

通じて配布いたしますが、今
年から新しく受給される人は、住
民課に請求してください。

①現況届 銀行振込み用の口
座番号を忘れずに。

②年金加入証明書(六月一日
以後の証明) 請求者が会社
などにお勤めの場合、必要で
す。

提出される時には、印鑑を
忘れずに。

なお、六月以降に資格のな
い場合は、印鑑を

提出されます。

△日時 六月十一日(火)か
ら六月十四日(金)までの四
日連続で午後七時から午後九
時まで

△会場 町公民館二階視聴覚
室

△定員 二十名、ただし定員
に達した時は締めります。

△受講料 無料ですが、テキ

くなる場合でも届けは必要で
す。

マイコン教室の生徒を募集中

六月一日までに

町教委へ連絡を

町教育委員会は次のとおり
成人大学講座 楽しいマイコ
ン教室を開きます。

町教育委員会は次のとおり
成人大学講座 楽しいマイコ
ン教室を開きます。

町教育委員会は次のとおり
成人大学講座 楽しいマイコ
ン教室を開きます。

河谷氏の記念講演も
5月25日 親切運動の総会
「小さな親切」運動阿知須
町支部の総会が五月二十五日
(土)午後一時半から町公民
館で開かれます。

議事のあと多々良高校教諭
河谷芳俊氏の「三つの心」と
題しての記念講演があります。

河谷氏は教育者、宗教家、
社会活動の実践家として知ら
れた人で、主催者側では町民
一般の聴講を歓迎しています。

河谷氏の記念講演も

5月25日 親切運動の総会

議事のあと多々良高校教諭
河谷芳俊氏の「三つの心」と
題しての記念講演があります。

河谷氏は教育者、宗教家、
社会活動の実践家として知ら
れた人で、主催者側では町民
一般の聴講を歓迎しています。

スト代として一千三百円ほど
必要です。

申し込みは、五月二十七日
(月)から六月一日(土)ま
で町教育委員会(有線四八九
二番)で受け付けています。

糞の後始末は、糞のあと始
末をするのは飼い主の責任で
す。

糞の後始末は、糞のあと始
末をするのは飼い主の責任で
す。